

【おいらせ町教育委員会】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度
① 児童生徒数	2,066	2,075	2,085	2,080	-
② 予備機を含む 整備上限台数	2,375	2,386	2,397	2,392	-
③ 整備台数（予備機除く）	0	0	0	2,080	-
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	0	2,080	-
⑤ 累積更新率	0	0	0	100.0%	-
⑥ 予備機整備台数	0	0	0	312	-
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	0	312	-
⑧ 予備機整備率	0	0	0	13.0%	-

（端末の整備・更新計画の考え方）

- ・ 前回の整備から 5 年を超えた端末を更新する。
- ・ 整備に当たっては、整備年度の児童生徒数に応じた端末を整備する。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：2,270台

○処分方法

- ・ 使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 ：0台
- ・ 小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 ：2,070台
- ・ 資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託 ：0台
- ・ その他（指導用端末として活用） ：200台

○端末のデータの消去方法

- ・ 処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 9 年 1 2 月 新規購入端末の使用開始

令和 1 0 年 7 月 処分事業者 選定

令和 1 0 年 1 2 月 使用済端末の事業者への引き渡し